

随意契約に係る情報の公表(2020年7月)

番号	物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数	備考
1	EU一般データ保護規則への 対処に関する法的サービスの 提供	2020.7.1	森・濱田松本法律事務所 東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の 内パークビルディング	会計規程第35条の2第3項 EU一般データ保護規則にかかる当機構の業務におい て、既に取扱い実績があり、EU一般データ保護規則及 び当機構の業務に十分な知見を有している。また、 GDPRの初期対策を委託した在欧洲の法律事務所と提 携関係にあり、一貫した法的対応及び対策と、当機構 の組織体制及び業務を知る在欧洲の弁護士と連携し て業務の遂行が可能である。 これらを勘案すると、本業務を受注できるのは森・濱田 松本法律事務所のみであるため。	1,237,500	1,237,500	100%	なし	
2	2019年度台湾における旅行 博出展事業②(変更契約)	2020.7.2	株式会社近畿日本ツーリストコー ポレートビジネス 東京都千代田区神田和泉町1-13	会計規程第35条の2第3項 企画競争により特定した事業者との契約に係る変更で あり、新たに競争に付すと不利と認められるため。	18,994,409	18,994,409	100%	なし	
3	IAPCO(国際PCO協会)によ るEducational Partnership Programme実施事業	2020.7.27	the International Association of Professional Congress Organisers("IAPCO") Muhlebachstrasse 6, 8008 Zurich, Switzerland	会計規程第35条の2第3項 契約先となるIAPCOは、中大規模の国際会議を運営す るコアPCOが加盟する国際団体である。 今後の中大規模会議の誘致・開催動向について、日本 向けにカスタマイズした研修プログラムを実施する団体 として、同契約先と契約するしか方法がなく、契約先と して代替性がない。	EUR11,240,000 (1,378,361円)	EUR11,240,000 (1,378,361円)	100%	なし	
4	2019年度インド市場におけ るメディア招請・純広告・ セミナー等による訪日促進 事業(変更契約)	2020.7.31	株式会社 ケー・アンド・エル 東京都千代田区麴町4-8 クリスタ ルシティ東館8階	会計規程第35条の2第3項 企画競争により特定した事業者との契約に係る変更で あり、新たに競争に付すと不利と認められるため。	57,986,590	57,986,590	100%	なし	
5	独立行政法人国際観光振興 機構の海外における組織名 称、JNTOロゴ及びアプリ名 称の商標登録	2020.7.31	西村あさひ法律事務所 東京都千代田区大手町1-1-2 大 手門タワー	会計規程第35条の2第3項 前年度までに商標登録出願を行った独立行政法人国 際観光振興機構の組織名称、ロゴ及びアプリ名称に基 づき、出願国の当局と調整を行う業務、及び、同業務と 一体に行うことがふさわしいため、前年度までの業務と 一体的に行う必要がある。 また、商標登録に際しては、類似例の調査を行った後 においても類似の解釈の相違等による訴訟リスクを完 全に排除することは不可能であり、この訴訟リスクへ対 応する必要がある。 これらを勘案した結果、本件業務を実施できるのは、先 行する業務を受託しており、当機構の業務に精通して いる顧問弁護士である西村あさひ法律事務所のみであ る。	9,406,266	9,406,266	100%	なし	単価契約